

アフターサービス基準表（保証期間一覧）

保証内容

保証期間は、当社のお引渡し日から、以下の表の通りの期間といたします。保障期間中に建物等に瑕疵があらわれ、当社がそれを認めた場合は無償にて補修または当該部分のおとりかえを致します。ただし、付帯設備及び付帯施設のうちメーカーの保証のあるものについては、当該メーカーの保証によります。尚、保証期間終了後もアフターサービスに努力するとともに、お申し出の補修または部品交換を実費にて実施させていただきます。

期間 (年)	摘要項目	保証の対象となる現象例	備 考
10 年 間 保 証	屋 根	雨漏り	木材の収縮による軽微な亀裂を除く
	ベランダ バルコニー	FRP防水床	スノコ状のベランダは除く室内への雨漏りに限る
	外 壁	雨漏り	家具、調度品等の汚損は除く
	壁(軸組・枠組) 柱・梁・床(タ)	傾斜・たわみ。破損による次の現象の発生で機能上支障を生じているもの 1.柱・梁・壁の構造亀裂、隙間、脱落 2.住宅が傾斜、生活に異常	床下換気口が居住者などにより塞がれていた場合を除く 表面仕上げ材は除く 木材の乾燥に起因する割れは除く
2 年 間 保 証	屋 根	屋根葺き材の著しいずれ、うき、変形、腐食、脱落、破損	材木の収縮による軽微な亀裂を除く
		屋根の破損、たわみ等による部材及びその接合部の構造的破損	
	軒 裏	破損(換気孔除く)	落葉などの異物の詰まりによるものは除く
	雨どい	脱落、破損、垂れ下がり	
	水切り・雨おさえ	金属板のはがれ、うき、著しい腐食	
	ベランダ バルコニー	変形、破損、取付不良	使用中による、キズ等が原因の場合は除く
	外 壁	亀裂・破損	3mm以下のひび割れを除く
	間仕切壁 天 井	木造部分の木材の変形、変質による著しいそり、すきま、われ	材木の乾燥による亀裂は除く
	防 蟻	シロアリ損傷	防蟻処理部分のみ
	防 虫	虫食い害	防虫処理部分のみ
	電気設備 分電盤 配管・配線 コンセント・スイッチ	配管・配線の接続不良・支持不良	